

資料2

令和3年度徳島県国民健康保険事業特別会計予算（案） について

令和3年度徳島県国民健康保険事業特別会計予算（案）概要

歳入(737億円)		※主なものを記載	
高額な医療費(1件80万円超)の発生による国保財政の急激な緩和を図るため、国と県が高額医療費の1/4ずつを負担。	国民健康保険事業費納付金 194億円	国調整交付金 (9%) 79億円	前期高齢者交付金 265億円
著しく高額な医療費(1件420万円超)について、都道府県からの拠出金を財源に全国で費用負担を調整。国は予算の範囲内で一部を負担。	高額医療費負担金 国1/4 6億円 県1/4 6億円	○普通調整交付金(7%) 都道府県間の財政力の不均衡を調整 ○特別調整交付金(2%) 都道府県・市町村の特別の事情を考慮して交付 ○暫定措置 制度施行時の激変緩和	国保・被用者保険の65歳から74歳の前期高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を、各保険者の加入者数に応じて調整。
市町村国保の特定健診・特定保健指導の円滑な実施を図るため、国と県が費用の1/3ずつを負担。	特別高額医療費共同事業負担金 国 0.3億円 交付金 1億円	定率国庫負担金 (3.2%) 129億円	
都道府県・市町村の医療費適正化、予防・健康づくり等の取組状況に応じ交付される。	特定健診等負担金 国1/3 1億円 県1/3 1億円	県繰入金 (9%) 42億円	
	保険者努力支援交付金 10億円	県内の市町村の財政の状況その他特別の事情に応じた財政の調整	

歳出(737億円)		※主なものを記載	
財政安定化基金 14億円	保険給付費等交付金 611億円	後期高齢者支援金 91億円	介護納付金 33億円